

令和6年度 千葉県立中央博物館 博物館実習生受入要項

千葉県立中央博物館では、博物館の専門的職員である学芸員の資格取得をめざし、博物館法施行規則第1条の規定による「博物館実習」の単位の一部を当館で実施する実習によって修得しようとする学生（以下「実習生」という）を、下記により受け入れるものとする。

記

- 1 実施期間 令和6(2024)年8月21日(水)から8月28日(水)までの8日間。
ただし8月26日(月)は自宅研修とし、実質は7日間である。
- 2 実施施設 千葉県立中央博物館(本館・生態園)
- 3 受入れ人数 定員18名前後(1校あたりの制限を設ける。下記6を参照のこと。)
- 4 対象者 次の(1)~(3)の条件を満たす者を対象とする。
 - (1) 千葉県に現住所または帰省先住所を有する者、もしくは千葉県に所在する大学(大学院を含む)に在学する者
 - (2) 博物館学芸員資格の取得に必要な他の科目を修得済、又は修得中であり大学が適当と認めた者
 - (3) 原則として**自然系**(地学・生物学・環境学等)、**人文系**(日本史・考古・民俗等)を専攻する者
※他分野を専攻する者が当館での実習を希望する場合は、事前にご相談ください。
- 5 募集方法 千葉県立中央博物館ウェブサイトに掲載する。**大学からの申込み**とし、学生個人からの申込は受け付けない。
 - (1) 受付期間 **令和6年2月1日(木)から2月29日(木)まで。必着のこと。**
 - (2) 申込方法 郵送あるいは電子メール(公的なアドレス(事務担当者・部署)から申込みください。)
 - (3) 提出書類
 - ア 博物館実習申込書(別記様式1)
 - イ 博物館実習希望理由書(別記様式2)
- 6 選考・決定通知
提出書類に基づいて選考を行い、決定通知は3月末日までに大学宛に電子メールで送付します。対応する職員の専門分野の構成比率のため、自然系は各大学2名まで、人文系は各大学1名まで(かつ、同一大学からは2名を上限として)受け入れます。また応募者多数の場合は上級学年を優先します。
- 7 評価について
実習日誌は、原則として各大学でご用意ください。用意がない場合はご相談ください。実習日誌等の他に別途、評価票・修了証等が必要な場合は、各大学でご用意をお願いします。
- 8 その他
 - (1) 受入れ決定通知のあった大学は、誓約書(別記様式3)を提出してください(自署のうえ郵送またはpdf化しメール送信)。
 - (2) 実習の集合時間・カリキュラム等の連絡は、実習生本人に電子メールで行います。
 - (3) 実習費は無料です。
 - (4) 実習終了後、実習日誌・評価票・修了証等を大学宛に送付します。(送付先を記載し重量相当の切手を貼付した封筒かレターパックを誓約書とともに郵送いただくか、実習初日に実習生に持たせてください。実習日誌のみ実習生あてに郵送するなどの配慮が必要な場合は、相当の封筒等を用意ください。)
 - (5) 実習中の事故については、原則として各自で対処願います。当館では保険等への加入はいたしません。
 - (6) 身体上の障害等により配慮事項がある場合は、申込みの前にご相談ください。
- 9 問合せ先・書類提出先
千葉県立中央博物館 教育普及課(博物館実習担当)
〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 電話:043-265-3776 FAX:043-266-2481
電子メール:cbm-edu@chiba-muse.or.jp
※電話による問合せは開館時間内(9:00~16:30)に受け付けます。